

飯能商工会議所 入会申込書



私(当社)は、裏面表1の記載事項に該当しないことを宣誓し、以下のとおり入会を申し込みます。

令和 年 月 日

フリガナ					事業所区分	印													
事業所名 (屋号)	(法人番号:)				<input type="checkbox"/> 本社	<input type="checkbox"/> 支店等													
フリガナ				代表者役職	<input type="checkbox"/> 代表	<input type="checkbox"/> 代表社員													
代表者名 (事業主名)					<input type="checkbox"/> 取締役	<input type="checkbox"/> 代表取締役													
生年月日	昭・平	年	月	日	代表者携帯電話	- -													
事業所所在地 ※1	<input type="checkbox"/>	〒																	
	<input type="checkbox"/>	TEL	-	-	FAX	- -													
代表者住所 ※1	<input type="checkbox"/>	〒																	
郵送指定先を指定↑	(宛名指定:)																		
E-mail	@																		
URL	https://																		
業種	<input type="checkbox"/> 農林 <input type="checkbox"/> 鉱・採石 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道 <input type="checkbox"/> 情報通信 <input type="checkbox"/> 運輸 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 飲食・宿泊 <input type="checkbox"/> 金融・保険 <input type="checkbox"/> 不動産・リース <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> その他 ()																		
営業内容 (取扱品目)	※具体的にご記入下さい																		
創業年月日 (個人創業含む)	昭・平・令	年	月	日	現地開業 年月日	昭・平・令	年	月	日	設立年月日 (法人設立)	昭・平・令	年	月	日					
資本金 (法人のみ)	万円		役員・事業主		人		従業員数		人		全社	人		当該事業所	人		うち家族従業員	人	
申告区分 (個人のみ)	青色・白色		決算月		月		主要取引 金融機関		銀行・信用金庫		農業協同組合		支店						
加入目的	<input type="checkbox"/> 経営支援・資金調達 <input type="checkbox"/> 労働保険 <input type="checkbox"/> 共済・福利厚生 <input type="checkbox"/> 人脈拡大 <input type="checkbox"/> スキルアップ <input type="checkbox"/> 創業 <input type="checkbox"/> その他()																		
会費口数	※法人7口以上 / 個人6口以上				会費納入方法		<input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 請求書払												
※1口2,000円	円(年額)				※初年度、現金納入		※原則、口座振替一括払いとなります												

※1 所在地・住所はビル名・部屋番号までご記入下さい

■該当する以下の書類を申込書に添えてご提出ください。

添付書類(必須)	<input type="checkbox"/> [法人] 履歴事項証明書	<input type="checkbox"/> [個人事業] 裏面表2を参照
----------	---------------------------------------	---

■許可及び希望する場合は☑をしてください。

■生命共済制度の説明確認

会員情報の 取り扱い	会員名簿 (外部提供)	<input type="checkbox"/> 提供を認める ※活性化事業実施のため主催企業等 へ提供する場合があります	ビジネスモール (Web会員名鑑)	<input type="checkbox"/> 掲載する(基本情報のみ) ※公開情報を編集する場合は別途 ID取得が必要です	商工会議所独自の生命共済 について説明を受けて
情報受信 登録	メール配信 (不定期)	<input type="checkbox"/> 登録する	LINE 公式	<input type="checkbox"/> 登録する	<input type="checkbox"/> 加入する <input type="checkbox"/> 詳細な説明を希望する <input type="checkbox"/> 加入しません

■個人情報の取り扱いについて:ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法に則り、その利用範囲を定めて適切に管理および提供先の監督を行います。個人情報保護方針、個人情報の利用目的については、弊所ホームページのコンプライアンス(個人情報保護方針)をご確認ください。

表1 飯能商工会議所定款 第2章10条3項 会員資格 より抜粋

3 次の各号の1に該当する者は、会員となることができない。

(1) 精神の機能の障害により職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(4) 反社会的勢力(①暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第 77 号、その後の改正を含み、以下「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」という。))第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、②暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に定める暴力団員をいう。以下同じ。))又は暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、⑤総会屋等、⑥社会運動等標榜ゴロ、⑦特殊知能暴力集団等、⑧その他①から⑦までに準じる者、⑨①から⑧までのいずれかに該当する者(以下「暴力団員等」という。))が経営を支配していると認められる関係を有する者、⑩暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者、⑪自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者、⑫暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど関与をしていると認められる関係を有する者、及び⑬役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者をいう。以下同じ。)

表2 営業(実在)確認書類の対象一覧

☑	営業 確 認 書 類	対象となる申込者
<input type="checkbox"/>	個人事業開業等届出書のコピー(押捺省略のもの) (注9)	個人事業
<input type="checkbox"/>	電子申請した開業届及びその受信通知を印刷したもの	
<input type="checkbox"/>	所得税または消費税の確定申告書の第一面のコピー(押捺省略のもの) (注9)	
<input type="checkbox"/>	所得税の事業所得にかかる証明書 (注4) (注8)	
<input type="checkbox"/>	電子申告した申告書及びその受信通知を印刷したもの	
<input type="checkbox"/>	地方自治体の証明印があり、営業所得又は事業所得が明記されている所得証明書 (注5)	
<input type="checkbox"/>	事業税の領収書又はその証明書 (注1) (注2)	
<input type="checkbox"/>	消費税の領収書又はその証明書 (注1) (注2) (注8)	
<input type="checkbox"/>	地方自治体の受領印がある都道府県民税・市町村民税の申告書の第一面 (注3)	
<input type="checkbox"/>	源泉徴収義務者が厳選徴収をした所得税の領収書又はその証明書 (注1) (注2) (注8)	
<input type="checkbox"/>	営業実態のわかる帳票類で申込前3カ月程度の取引がわかる帳票類 (注7)	

- (注1) 領収書には、納付済通知書を含める。
- (注2) 領収書又はその証明書は、税額又は事業所得額がゼロの場合は対象書類としない。
- (注3) 税務署又は地方自治体の受領印には、証明印を申告後受領した場合を含める。
- (注4) 事業所得が明記されているもの(所得金額の証明書(納税証明書その2))において事業所得の記載あるもの)に限る。ただし、事業所得額がゼロの場合は対象書類としない。なお、事業所得の記載については、通常、証明書発行依頼時にその旨を申請することにより取得可能である(電子納税証明書の場合も同様)。
- (注5) 事業所得額がゼロの場合は対象書類としない。
- (注7) 帳票類は、日々の営業活動にかかる取引資料(受発注書、請求書、領収書、納品書、領収書等)のうち、入会申込者(事業所)以外の者(取引先)が作成・発行したもので、かつ入会申込者名(事業所名)が記載されているものに限る。
- (注8) 電子納税証明書については、商工会議所が電子署名検証機能を使用して電子データが原本であることを確認したうえで印刷した納税証明データシートに限り、対象書類とする。
- (注9) 税務署の受領印のない申告書等をもって営業(実在)確認を行う際は、実地調査により営業実態を確認し、その旨を備考欄に記録する。

----- 以下、会議所記入欄 -----

入力年月日	会員番号	TOAS	BIZ ミル	アクサ CAN	PC 総コン	備 考	受 付